

第六次 檜葉町勢振興計画（案）

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは

～ 「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり ～

令和3年 月

檜 葉 町

目 次

1. 総論	1
1. 1 目的	1
1. 2 計画の位置づけ	2
1. 3 計画の構成・計画期間	3
2. 基本構想	4
2. 1 まちの将来像	4
2. 2 基本目標・取組方針	8
3. 分野別基本計画	10
分野別基本計画について	10
基本目標 1 町民が主体的に取り組む、参加のまち	11
【現状・課題と今後の方向性】	11
〔取組方針 1-1〕 新生ならはのコミュニティ再構築・活性化	12
〔取組方針 1-2〕 町民が主体的に参加し、つながるまちづくりの推進	14
〔取組方針 1-3〕 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進	15
〔取組方針 1-4〕 魅力ある仕事、余暇を充実させる“楽しさ”などの発掘	16
〔取組方針 1-5〕 国際交流・外国人転入者の受入促進	18
基本目標 2 学びを楽しみ、「ちから」と豊かさにつなげるまち	19
【現状・課題と今後の方向性】	19
〔取組方針 2-1〕 子どもの「ちから」を伸ばす教育の推進	20
〔取組方針 2-2〕 生活を豊かにする生涯学習の環境構築	23
〔取組方針 2-3〕 「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進	24
基本目標 3 誰もが元気に、はつらつと暮らすまち	26
【現状・課題と今後の方向性】	26
〔取組方針 3-1〕 みんなが生き生き、心と身体健康づくりの推進	27
〔取組方針 3-2〕 気軽に楽しむ生涯スポーツの推進	29
〔取組方針 3-3〕 スポーツを活かした地域振興の推進	30
基本目標 4 助け合い支え合う、みんなにやさしいまち	32
【現状・課題と今後の方向性】	32
〔取組方針 4-1〕 みんなが参画する「地域共生社会」の実現	33
〔取組方針 4-2〕 安心して出産・子育てできる社会環境の構築	35

基本目標 5	地域資源・人材が輝く、にぎわいのまち	37
【現状・課題と今後の方向性】		37
〔取組方針 5-1〕	町内外の潜在力を活用した農林水産業の再構築	38
〔取組方針 5-2〕	変化に対応した産業の育成・支援	40
〔取組方針 5-3〕	暮らしを豊かにする商業の活性化	41
〔取組方針 5-4〕	交流を生み出す観光の振興	42
〔取組方針 5-5〕	まちの活力を支える人材・企業への支援	43
基本目標 6	暮らしやすく、安全・安心なまち.....	44
【現状・課題と今後の方向性】		44
〔取組方針 6-1〕	長期的な道路維持管理と安全性の向上	45
〔取組方針 6-2〕	生活環境の向上と環境問題への取り組み	46
〔取組方針 6-3〕	町内移動手段の利便性向上	48
〔取組方針 6-4〕	安全・安心な暮らしの確保	49
4. ならはチャレンジプロジェクト		51
ならはチャレンジプロジェクトとは		51
プロジェクト 1	学び合い・教え合う 誰でも先生教室	52
プロジェクト 2	「ほどよい田舎」を活かすスローライフ推進	53
プロジェクト 3	檜葉“いいとこどり”パッケージツアー	54
プロジェクト 4	風を感じるサイクリングのまちづくり	55
プロジェクト 5	“農”を活かした多面的な取り組みの推進	56
プロジェクト 6	ゆず太郎 YouTuber 計画	57
5. 計画の実現に向けて		58
計画の実現に必要な町の行財政運営及び計画の進行管理について		58
計画推進のための行財政運営		58
〔方針 1〕	行政能力の向上	58
〔方針 2〕	社会の変化に対応した財政運営の推進	60
〔方針 3〕	町内外に対する広報・広聴の充実・強化	61
〔方針 4〕	双葉郡の連携による広域行政の推進	63
計画の進行管理		64
〔方針 5〕	評価・進行管理	64
〔方針 6〕	推進・評価体制	64

1. 総論

1. 1 目的

檜葉町は、平成14年3月に策定された「第四次檜葉町勢振興計画」を受ける計画として、平成21～22年度の2箇年をかけて、「第五次檜葉町勢振興計画」（以下、「第五次計画」という。）を策定しました。しかし、平成23年3月11日、東日本大震災の地震・津波災害と原子力災害（以下、「震災」という。）が発生し、「第五次計画」に基づくまちづくりは断念せざるを得ませんでした。

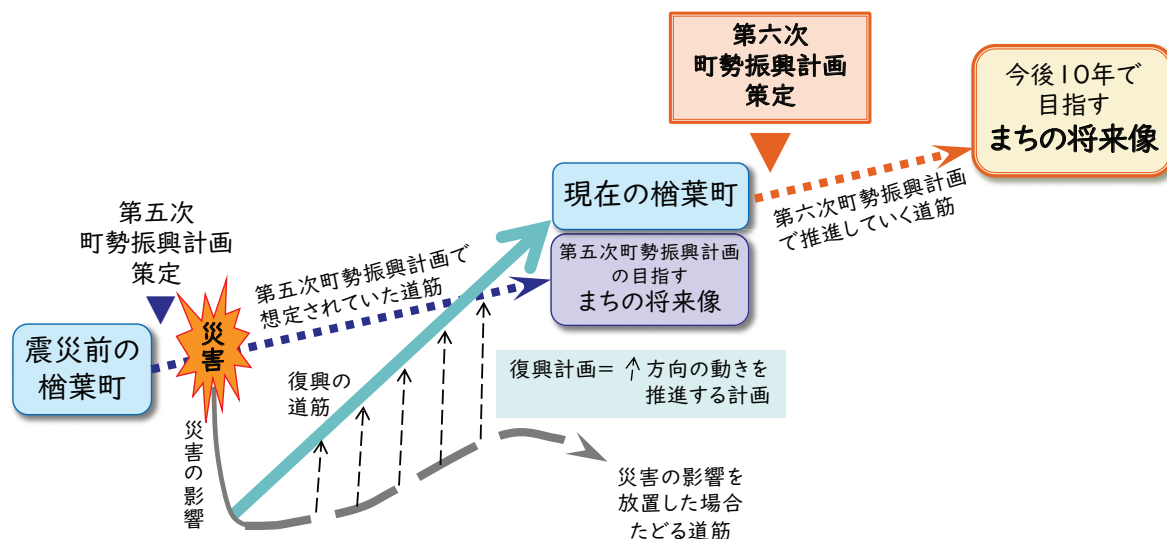
町では、平成24年4月に「檜葉町復興計画〈第一次〉」を策定し、以降、これを改訂しつつ震災からの復興を目指してきました。これにより、一時は全町避難を余儀なくされたまちでありながら、避難指示解除（平成27年9月5日）以降は、徐々に町民が帰町するとともに新たに檜葉町に移り住む人も増え、各種産業の復旧・再開や新規参入も進んで、まちは活気を取り戻しています。住宅と商業施設・医療機関などが集積したコンパクトタウン「笑ふるタウン」や、温水プールやアリーナを擁する屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」も完成し、「新生ならは」の創造は着実に進展しつつあります。

一方で、震災から10年を迎えようとする現在でも、その影響はさまざまな側面で根強く残っています。震災前からの傾向であった人口減・高齢化には一層の拍車がかかり、従来の地域コミュニティの再生は必ずしも容易ではない状況にあります。また、福島第二原子力発電所の廃炉が決定するなど、産業構造や財政状況も大きな転換期を迎えています。

「第六次檜葉町勢振興計画」（以下、「本計画」という。）は、このような状況下で、「檜葉町復興計画」の計画期間（平成23年度～令和2年度）が満了することを受けて、策定するものです。これまでの復興計画を引き継いでさらなる復興を目指すとともに、より暮らしやすく特徴あるまちづくりを推進するための、町政運営の指針を示すことが、本計画の目的です。

1. 2 計画の位置づけ

本計画は、震災前に策定していた「第五次計画」及び震災後に策定・推進してきた「檜葉町復興計画」を踏まえ、今後10年間で目指すまちの将来像を明確化するとともに、それを実現するために実施すべき施策・取り組みの計画を定めるものです。



計画の位置づけ

本計画は、町が定めるさまざまな分野別行政計画の基礎となり、本町における地域づくりの最上位の計画です。



主な関連計画

1. 3 計画の構成・計画期間

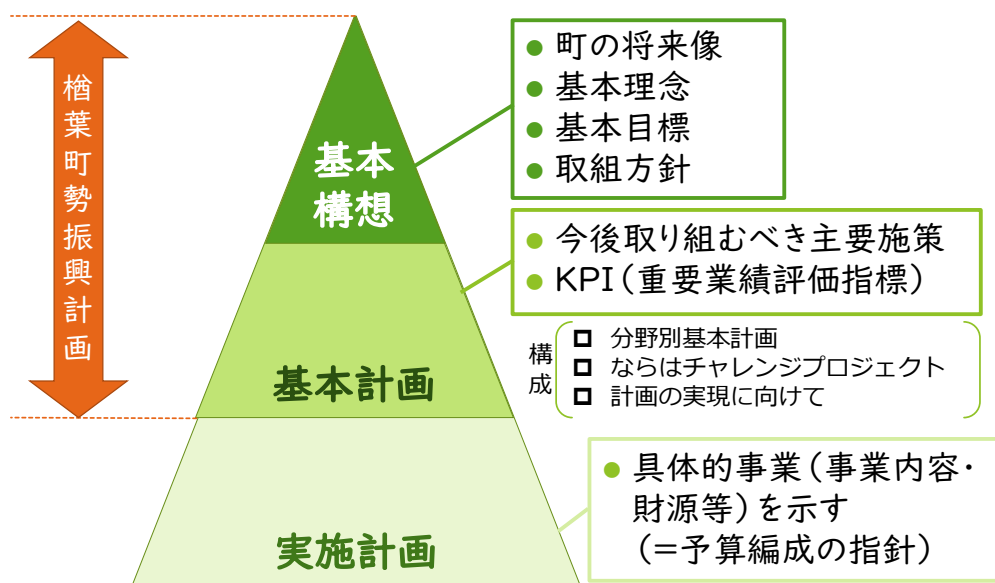
(1) 計画の構成

本計画は、以下のとおり「基本構想」及び「基本計画」で構成されています。

- **基本構想**: まちの将来像、まちづくりの基本理念、分野別の基本目標と取組方針を定める。
- **基本計画**: 今後取り組むべき主要施策やK P I（重要業績評価指標）を定めるもので、次の3つで構成しています。
 - ① 施策を分野別に整理してK P I（重要業績評価指標）を定めた「**分野別基本計画**」（第3章）
 - ② 移住・定住に向けて町が特に重点的に取り組む「**ならはチャレンジプロジェクト**」（第4章）
 - ③ 本計画を推進するにあたって重要となる町の行財政運営の進め方や、計画の進捗評価の方法・体制等を定めた「**計画の実現に向けて**」（第5章）

なお、「ならはチャレンジプロジェクト」に示した具体的な事業等は、「分野別基本計画」のそれぞれの分野に含まれています。

また、各事業の推進のため、本計画に基づき、具体的な事業内容・財源等を示す予算編成の指針として、別途、「実施計画」を定めるものとします（下図参照）。



計画の全体構成

(2) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年4月～令和13年3月までの10年間です。

2. 基本構想

2. 1 まちの将来像

(1) まちの将来像（目指す姿）

今後10年間、本計画に基づくまちづくりを推進することで本町が目指すまちの将来像は、次のとおりです。

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは

～ 「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり ～

“**笑顔とチャレンジがあふれるまち**” …… 誰もが健康で生きがいのある暮らしを営み、活力あるチャレンジをしている姿を意味します。一人ひとりがこころ豊かに毎日を送ることができるよう、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念に基づき、誰もが安心してこの地に暮らし続けることのできる社会の実現を目指すとともに、さまざまな人の“つながり”を活力にして、新しい挑戦が次々と生まれるまちを目指します。

“**「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり**” …… 本町は、美しく豊かな自然に恵まれ、また全国有数のスポーツ施設などがあります。このように、すでにある本町の「良さ」は変えずに活かす一方で、新しいものごと・考え方を受け入れて柔軟に対応していく「しなやかさ」も大切にして、自由な発想をもとに、しなやかに成長していくまちを目指します。

（２）まちづくりの基本理念

震災から現在に至るまで、本町では、檜葉町復興計画に基づき、震災によって受けた影響を解消すべく、さまざまな施策・事業等に取り組んできました。今後１０年間は、これらのさまざまな取り組みを礎として、まちのさらなる復興を目指していくこととなります。このため、復興計画の基本理念を継承しつつも、現在、まちが置かれている状況を踏まえ、まちづくりの基本理念を次のように設定しました。

これらの基本理念は、本計画の根幹をなし、今後、本計画に基づいて各種施策・事業等を進めていく上で常に立ち返るべき、基本的な考え方です。

基本理念１ 次世代につなげるまちづくり

持続可能なまちづくりを進め、子どもたちの未来につなげる

- 多様な主体が連携・交流して出会いとつながりを生み出す。
- 新しい産業の創出・誘致、育成に向けた取り組みを強力に進める。
- ＩＣＴ（情報通信技術）を積極的に活用して、まちづくりの各種課題の解決に取り組む。
- 脱炭素化に取り組み、持続可能で活力あふれる地域の実現を目指す。

基本理念２ 町民の連携と協働

一人ひとりがそれぞれの役割を担い、一体となってまちづくりを進める

- 町民一人ひとりが、それぞれの力を活かして、まちづくりに取り組む。
- 互いの助け合い・支え合いを通じて、地域共生社会の実現につなげる。

基本理念３ 安全・安心な生活の確立

災害に的確に備え、誰もが安心して安全に暮らせるまちにする

- 災害の教訓を忘れず、より安全なまちづくりに活かしていく。
- 備えを着実に進め、自助・共助・公助により、危機を乗り越える強靱さを培う。

基本理念４ 広く外に開かれたまちの創造

外からの新しい風を大切にして、変化を生み出す

- 在住者だけでなく、町や町民と「ご縁」があるさまざまな人材を、まちづくりの担い手として幅広く求める。
- 町民の「人柄の良さ」を活かし、国内外の人を広く受け入れる風土をつくる。
- さまざまなジャンルでチャレンジする人を積極的に受け入れ、応援する。

(3) 人口推計

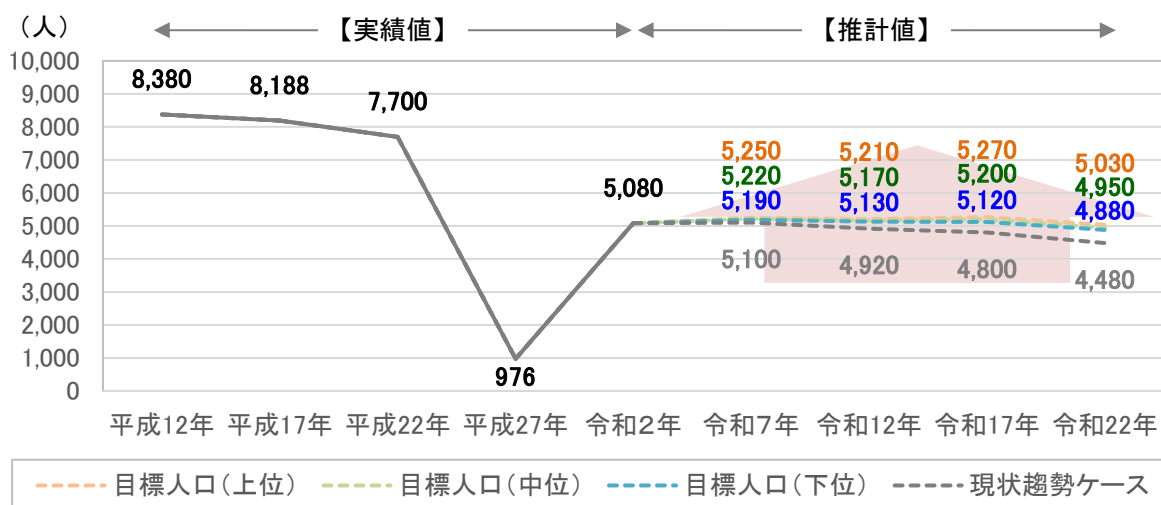
令和2年11月30日時点の住民基本台帳人口を基本に、コーホート要因法（加齢に伴って生じる年々の変化を死亡・出生、移動等の要因ごとに計算して将来の人口を推計する方法）による人口推計を行った結果、新たな施策等を行わず、現状の人口減少の傾向がそのまま継続した場合（現状趨勢ケース）には、町内人口は令和12年に4,920人、令和22年に4,480人程度まで減少すると見込まれます。

本計画に基づき、各種の施策や事業等を進めていくことで、人口減少に歯止めをかけ、定住・交流人口の拡大に努めることで、令和12年に5,130人、令和22年に4,880人以上の人口を維持することを目標とします。

推計条件等

- ✓ 令和2年11月30日時点の住民票登録のある町民を基準人口（町内居住者：4,030人、町外居住者：2,734人）とし、コーホート要因法により将来人口を推計
- ✓ 「廃炉等関係従事者」「近隣町からの移住者」を中心とした住民票登録のない町内居住者を1,050人見込み、基準人口及び将来推計人口に加算
- ✓ 現状趨勢ケースでは、令和元年12月から令和2年1月にかけて実施した町民アンケート結果の「帰町の意向」「帰町の時期」を考慮し、期待される帰町者を加算
- ✓ 目標人口では、本計画に基づく各種の施策や事業等の実行により、以下の効果が発現することを見込む
 - 町民アンケートで「町に戻るかどうか判断できない」と回答した方（全体の27%）のうち、一定割合（上位：30%、中位：20%、下位：10%）が帰町することを見込む
 - 福島第二原子力発電所の廃炉関係従事者のうち、令和7年に10人、令和12年に60人が増加し、その後は70人規模が継続して町内に居住することを見込む
 - 移住・定住促進施策により、令和7年に20人、令和8年以降は5年ごとに40人の増加を見込む
 - 合計特殊出生率の上昇（令和12年：1.80、令和22年：2.11）を見込む

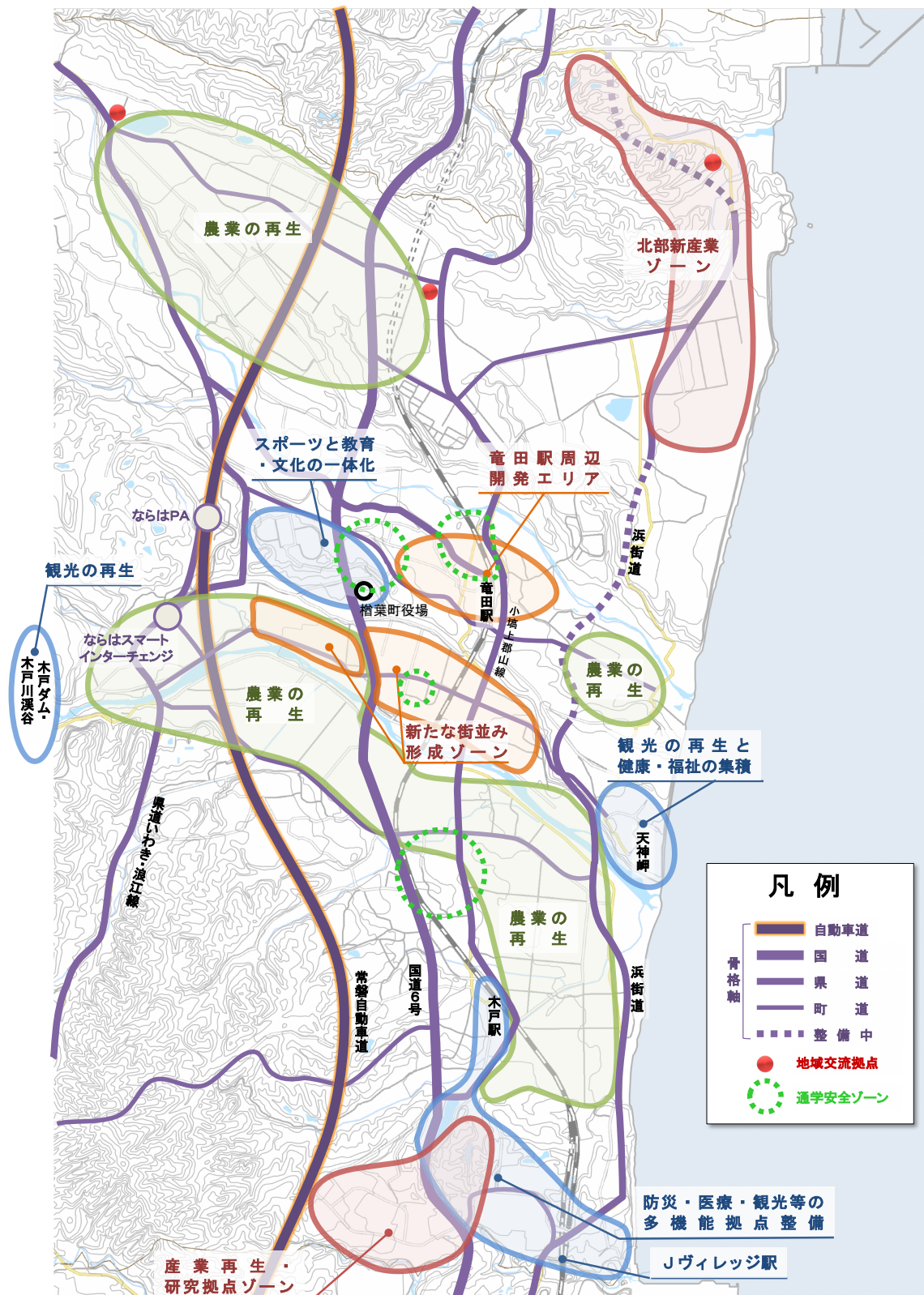
※福島県人口ビジョン（令和元年12月更新）を基に設定



目標人口

(4) 土地利用計画

まちの土地利用は、これまでの「檜葉町復興計画〈第二次〉第三版」を受け継いで、次図のとおり計画します。



土地利用計画図

2. 2 基本目標・取組方針

本計画では、次図のとおり、6つの基本目標を設定し、そのそれぞれについて取組方針を定めます。また、まちの暮らしやすさ、魅力を向上させ、結果として、移住や定住の促進にもつなげることを目指して、分野横断的に6つのプロジェクトを「ならはチャレンジプロジェクト」と位置付けました（4章参照）。さらに、本計画を着実に推進するため、町の行財政運営についても取組を定めています（5章参照）。

町の将来像
(目指す姿)

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは
～「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり～

基本目標 (分野別の目標)

取組方針 (分野別に実施する取り組みの柱・方向性)

【基本目標1】町民が主体的に
取り組む、参加のまち
～地域コミュニティ分野～

- ◆ 新生ならはのコミュニティ再構築・活性化
- ◆ 町民が主体的に参加し、つながるまちづくりの推進
- ◆ 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進
- ◆ 魅力ある仕事、余暇を充実させる“楽しさ”などの発掘
- ◆ 国際交流・外国人転入者の受入促進

【基本目標2】学びを楽しみ、
「ちから」と豊かさにつなげるまち
～教育・文化分野～

- ◆ 子どもの「ちから」を伸ばす教育の推進
- ◆ 生活を豊かにする生涯学習の環境構築
- ◆ 「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進

【基本目標3】誰もが元気に、
はつらつと暮らすまち
～健康・スポーツ・医療分野～

- ◆ みんなが活き活き、心と身体健康づくりの推進
- ◆ 気軽に楽しむ生涯スポーツの推進
- ◆ スポーツを活かした地域振興の推進

【基本目標4】助け合い支え合う、
みんなにやさしいまち
～福祉分野～

- ◆ みんなが参画する「地域共生社会」の実現
- ◆ 安心して出産・子育てできる社会環境の構築

【基本目標5】地域資源・人材が
輝く、にぎわいのまち
～産業振興分野～

- ◆ 町内外の潜在力を活用した農林水産業の再構築
- ◆ 変化に対応した産業の育成・支援
- ◆ 暮らしを豊かにする商業の活性化
- ◆ 交流を生み出す観光の振興
- ◆ まちの活力を支える人材・企業への支援

【基本目標6】暮らしやすく、
安全・安心なまち
～生活・環境意識分野～

- ◆ 長期的な道路維持管理と安全性の向上
- ◆ 生活環境の向上と環境問題への取り組み
- ◆ 町内移動手段の利便性向上
- ◆ 安全・安心な暮らしの確保



学び合い・教え合う
誰でも先生教室

「ほどよい田舎」を活かす
スローライフ推進

檜葉“いいとこどり”
パッケージツアー

風を感じる
サイクリングのまちづくり

“農”を活かした
多面的な取り組みの推進

ゆず太郎
YouTube 計画

【計画推進の
ための
行財政運営】

- ◆ 行政能力の向上
- ◆ 社会の変化に対応した財政運営の推進
- ◆ 町内外に対する広報・広聴の充実・強化
- ◆ 双葉郡の連携による広域行政の推進

基本理念
(基本となる考え方)

次世代につなげる
まちづくり

町民の
連携と協働

安全・安心な
生活の確立

広く外に開かれた
まちの創造